



事業主の皆様へ

鳥取労働局&協会けんぽ鳥取支部 ～健康づくりで快適職場の実現を～



近年、高年齢労働者や治療をしながら働く労働者は増加し、労働者の意識や働き方、業務の質なども変化してきています。

健康面では、定期健康診断の有所見率が増加傾向にあるとともに、メタボリックシンドローム予備群も高い割合に達しています。

仕事に関して強い不安やストレスを感じている労働者の割合も高水準で推移しています。

こうした状況下、企業には、快適な職場を実現するため、健康経営、医療保険者との効果的な連携、メンタルヘルス対策の推進をはじめとする健康づくりの取組が期待されています。

労働者の健康や快適職場の実現は、労働者の生きがい・働きがい、**企業にとっては人材確保や生産性・業績の向上、医療費の適正化、保険料負担の軽減**、効果的な治療の促進が期待できます。

リスク回避の観点では、昨今増加傾向にある**労使トラブルの未然防止も期待**できます。

快適職場の実現のため、以下の事項に着実に取り組みましょう。

定期健康診断を実施しましょう（労働局・協会けんぽ）



←労働安全衛生法に基づく定期健康診断です。
結果に応じた事後措置も必要です。

生活習慣病予防健診はこちらをご覧ください→
(35～74歳が対象です。検査項目は充実しています。)



健康診断の結果は協会けんぽ鳥取支部へご提供ください

健診結果をもとに、メタボリックシンドローム判定を行い、該当者に無料で保健師等による健康サポート（特定保健指導）を実施いたします。
保険者から労働者の定期健康診断等の結果を求められた場合には、保険者に提供しなければなりません。（高齢者の医療の確保に関する法律第27条）



特定保健指導を実施しましょう（協会けんぽ）

健診を受けただけで安心していませんか？健診は受けた後も大切です。
BMI・腹囲・血圧・脂質・血糖のリスクが高い方を対象に健康的な生活習慣づくりをサポートします。



快適な職場づくりに向けて健康経営に取り組みましょう（協会けんぽ）

鳥取県内約2,300社が健康経営に取り組んでいます。
事業所の労働不足解消や事業所のイメージアップにも効果が期待できます。
社員がいきいきと働くことのできる事業所であるために事業所で健康宣言を行い、
会社での健康づくりを始めましょう！



食生活、運動習慣を改善しましょう（協会けんぽ）

健康コラム
掲載中



健康に関するコラムやヘルシーレシピを
ホームページでご紹介しています。



ヘルシーレシピは
こちら！

要治療者に対して受診勧奨しましょう（協会けんぽ）

生活習慣病は自覚症状がないまま徐々に進行するため、治療せずに放置すると、動脈硬化などが急速に進み、心疾患等を発症する危険度が高くなります。
健診を受診した結果、「要治療」「要精密検査」と判定された場合は、早急に医療機関を受診しましょう。



メンタルヘルス、過重労働対策を実施しましょう（労働局）



令和10年4月以降、事業場の規模にかかわらずストレスチェックが義務化されます。
早めに準備をしましょう。
ストレスチェック結果を踏まえた職場環境の改善も行いましょう。
働きすぎの防止を含めた対策も重要です。



高齢者の労働災害防止対策を実施しましょう（労働局）



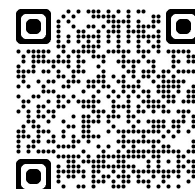
60歳以上の労働者が占める割合は近年増加傾向にあります。
高齢者の就労が一層進むと予測される中、健康づくりを含め、
高齢者が安心・安全に働ける職場環境の実現が必要です。
高齢者の労働災害防止や健康づくりの取組に対するエイジフレンドリー補助金をご活用ください（中小企業事業者が対象）。



治療と仕事の両立支援の体制を整備しましょう（労働局）



治療をしながら働く労働者は増加傾向にあり、今後も増加が見込まれます。労使紛争も発生しています。
貴重な人材の定着や労使紛争の未然防止、従業員との絆をより強くしていくためにも、両立支援の体制を整備しましょう。



【R8.9作成】

鳥取労働局健康安全課
(TEL0857-29-1704)



協会けんぽ鳥取支部
(TEL0857-25-0050 音声案内①)